

公 告

一般競争見積を次のとおり行うので、高知市契約規則（昭和 40 年規則第 4 号）第 31 条第 2 項の規定に基づき公告する。

令和 7 年 5 月 9 日

高知市長 桑 名 龍 吾

1 競争見積に付する事項

- |          |   |
|----------|---|
| (1) 件 名  | 高知市生活衛生情報管理システムに係る契約<br>①高知市生活衛生情報管理システム構築業務委託<br>②高知市生活衛生情報管理システム運用保守業務委託                |
| (2) 契約期間 | ①契約締結日から令和 8 年 2 月 28 日まで<br>②令和 8 年 3 月 1 日から令和 13 年 2 月 28 日まで<br>※②については 60 か月間の長期継続契約 |
| (3) 仕 様  | 別紙仕様書による  |

2 見積に参加する者に必要な資格に関する事項その他見積に関する事項  
別紙のとおり

## 【別紙】

### 1 競争見積に参加する者に必要な資格

競争見積に参加することができる者は次の事項のすべてに該当するものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号のいずれにも該当しない者
- (2) 公告日から見積書提出期限までにおいて、本市から指名停止又は指名回避の措置を受けている期間が存在しない者若しくは本市指名停止要綱の対象となる事案に該当しない者
- (3) 破産法（平成16年法律第75号）第18条第1項若しくは第19条第1項若しくは第2項の規定に基づく破産手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154条）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であっても、民事再生法の規定に基づく再生計画認可の決定又は会社更生法の規定に基づく更生計画認可の決定を受けた者については、当該再生手続開始又は更生手続開始の申立てがなされなかったものとみなす。
- (4) 高知市事業等からの暴力団の排除に関する規則（平成23年4月1日規則第28号）第4条各号のいずれにも該当しない者
- (5) 当該一般競争見積に参加しようとする他の者との間に、次のいずれかに該当する関係がない者  
ア 一方の法人等の代表者（個人事業主を含む。）が、他方の法人等の代表者を現に兼ねている場合  
イ 組合等（共同企業体を含む。）と当該組合等の構成員
- (6) 法人である者
- (7) 市町村税、都道府県税及び国税（法人税、消費税及び地方消費税並びに源泉所得税及び復興特別所得税（強制徴収分））を滞納していない者
- (8) 社会保険料（健康保険料、厚生年金保険料及び子ども・子育て拠出金）を滞納していない者
- (9) 地方公共団体（保健所）にて生活衛生情報管理システムの導入実績がある者
- (10) 本件仕様書に記載された項目にすべて対応できる者

### 2 仕様書の閲覧

電子文書の閲覧のみとする

- (1) 場所 高知市健康福祉部 生活食品課ホームページ  
<<https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/36/>>
- (2) 期間 令和7年5月9日（金）8時30分から同年6月9日（月）17時15分まで

### 3 質問書の受付、回答の時期及び方法

- (1) 受付場所 高知市丸ノ内一丁目7番45号 総合あんしんセンター1階  
高知市保健所 生活食品課
- (2) 受付期限 令和7年5月15日（木）12時00分まで
- (3) 提出方法 様式第1号を使用し、FAX又は電子メールによることとし、到達確認をすること。
- (4) 回答方法 高知市健康福祉部 生活食品課ホームページに掲載する。
- (5) 回答時期 令和7年5月21日（水）17時15分までに回答する。

### 4 競争見積参加申込の方法等

この競争見積に参加しようとする者は、次のとおり様式第2号を使用して参加申込書等を提出し、見積参加資格の有無について本市の確認を受けなければならない。

確認の結果、見積参加資格があると認められた者に限り、この見積に参加することができる。

#### (1) 提出書類

- ① 競争見積参加申込書（様式第2号）
- ② 資格要件確認書（様式第3号）

③ 業務実績調書（様式第4号）

※令和6・7年度高知市物件等競争入札参加資格者名簿に登録されている者以外の者についての提出書類は、(1)①から③に加えて以下を求める。

④ 暴力団排除に関する誓約書及び照会承諾書（様式第5号）

⑤ 登記簿謄本又は登記事項証明書（現在事項全部証明書等）

⑥ 市町村税に係る納税証明書

※滞納がないことの証明書又は直近2事業年度の納税証明書

※所在地が東京23区の場合は提出不要

⑦ 都道府県税に係る納税証明書

※滞納がないことの証明書又は直近2事業年度の納税証明書

⑧ 国税に係る納税証明書（未納税額のない証明書）

※法人税、消費税及び地方消費税、源泉所得税及び復興特別所得税（強制徴収分）

【納税証明書の種類：その3】…その他欄に「源泉所得税及び復興特別所得税」と記載し請求。

※納税証明書の種類「その3の2」や「その3の3」では、源泉所得税に未納がないことが記載されないので注意すること。

⑨ 社会保険料納入確認（申請）書（様式第6号）

※健康保険料、厚生年金保険料及び子ども・子育て拠出金について直近2年間に未納がないことの証明書

⑩ 財務諸表

※直近1事業年度の決算書類

・法人=貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書等の写し

⑪ 委任状（様式第7号）

※契約等について委任関係がなければ提出不要

(2) 受付場所

高知市丸ノ内一丁目7番45号 総合あんしんセンター1階

高知市保健所 生活食品課

電話 088-822-0588

FAX 088-821-6516

(3) 受付期間

令和7年5月9日（金）8時30分から同年5月26日（月）17時15分まで（必着）

（ただし、土日を除く。）

(4) 提出方法

持参、郵送（簡易書留若しくは書留）、メール便を含む宅配便若しくは電子メールによること。

5 見積参加資格決定等

第4項により競争見積参加申込を行った者について、提出書類の審査を行い、見積参加資格決定を行う。見積参加資格決定の通知は、令和7年5月30日（金）に通知する。

6 見積参加資格の喪失

前項の見積参加資格決定後において、当該決定をされた者が第1項各号に掲げる資格要件を満たさなくなったとき、又は参加申請書において虚偽の記載をしたことが判明したときは、見積に参加することができない。

7 見積に関する事項

(1) 見積書提出期間 令和7年6月2日（月）8時30分から令和7年6月9日（月）17時15分

- まで（必着）
- (2) 見積書提出場所 高知市丸ノ内一丁目7番45号 総合あんしんセンター1階  
高知市保健所 生活食品課
- (3) 提出方法 郵送（簡易書留若しくは書留）若しくは電子メールによる
- (4) 注意事項 見積書の様式は任意様式で可とするが、件名（高知市生活衛生情報管理システムに係る契約）を必ず明記し、「①高知市生活衛生情報管理システム構築業務委託」及び「②高知市生活衛生情報管理システム運用保守業務委託」それぞれの業務の見積価格が独立して判別できるように記載するとともに、見積内容の明細を添付すること。
- ① 見積金額は消費税及び地方消費税を含まない額とすること。
  - ② 見積書の宛名は「高知市長 桑名龍吾」とすること。
  - ③ 運用保守業務の見積金額は、月額単価とすること。
  - ④ 見積書への押印については省略可とする。

## 8 決定方法及び決定通知について

見積金額については、①高知市生活衛生情報管理システム構築業務委託」及び「②高知市生活衛生情報管理システム運用保守業務委託」それぞれの見積金額を基に、それぞれの予定価格の範囲内で①と②の合計額が総合的に最も有利と判断した業者に決定することとし、令和7年6月10日（火）に決定した業者のみに通知をする。

## 9 契約締結に関する事項

- (1) 決定業者は、決定の通知を受けた日から起算して10日以内に契約を締結すること。
- (2) 決定から契約を締結するまでの間に、決定業者が次に掲げる要件のいずれかに該当する者となったときは、決定を取り消すことがある。
  - ① 第1項第1号、第3号、第4号、第5号のいずれかの要件を満たさなくなったとき。
  - ② 本市の令和6・7年度物件等競争見積入札参加資格を有しなくなったとき。
  - ③ 本市から指名停止又は指名回避等の措置を受けたとき若しくは本市指名停止要綱の対象となる事案に該当したとき。
- (3) 本件の見積及び契約に関する提出書類に虚偽の記載があることが判明したときは、契約を解除することがある。
- (4) 本件の契約のうち、運用保守については、地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約（60か月）を行うものであるが、契約締結日の属する年度の翌年度以降において本市の歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、市は契約を変更又は解除することができるものとする。
- (5) 本件は、契約書を作成する場合電子契約が可能であるため（請書による場合を除く。）、希望する場合は、見積書提出時に『別記様式「電子契約利用承諾書」』を電子メールの方法により生活食品課（kc-140300@city.kochi.lg.jp）に提出すること。（※『別記様式「電子契約利用承諾書」』：契約課ホームページ-お知らせ-電子契約サービスの導入について）

## 10 その他

- (1) 見積参加申請書の作成に要する全ての費用は、提出者の負担とする。
- (2) 提出された見積参加申請書等を受理した後は、その追加及び変更を認めない。
- (3) 提出された全ての書類は返却しない。
- (4) 次の条件に該当する場合は、失格になる場合があるので注意すること。
  - ① 提出書類に不足があった場合
  - ② 本件に関して、この公告に定める以外の方法により、関係者に直接又は間接を問わず連絡を求

めた場合

- (5) 本件の業務は本市保有個人情報取扱業務であり、『別記「個人情報取扱特記事項」』を遵守すること。（※『別記「個人情報取扱特記事項」』：高知市広聴広報課ホームページ参照）

11 担当部課

高知市健康福祉部 生活食品課

高知市丸ノ内一丁目7番45号（総合あんしんセンター1階）

電話番号 088-822-0588 FAX 088-821-6516

電子メール [kc-140300@city.kochi.lg.jp](mailto:kc-140300@city.kochi.lg.jp)

様式第1号

令和 年 月 日

高知市長 桑 名 龍 吾 様

所在地 \_\_\_\_\_  
商号又は名称 \_\_\_\_\_  
担当者氏名 \_\_\_\_\_  
電話 \_\_\_\_\_  
F A X \_\_\_\_\_  
E-mail \_\_\_\_\_

### 質 問 書

高知市生活衛生情報管理システムに係る契約について、次の事項を質問します。

質問番号	質問内容

- 提出方法 FAX (088-821-6516) 又は電子メール ([kc-140300@city.kochi.lg.jp](mailto:kc-140300@city.kochi.lg.jp))
- 提出先 高知市保健所 生活食品課
- 受付期間 令和7年5月9日(金) から5月15日(木) まで

F A X又は電子メールにより生活食品課に提出してください。回答等はホームページ等によりお知らせします。電話、口頭による質問には一切応じません。

様式第 2 号

令和 年 月 日

高知市長 桑 名 龍 吾 様

所在地 \_\_\_\_\_

商号又は名称 \_\_\_\_\_

代表者職氏名 \_\_\_\_\_

### 競争見積参加申込書

次の件について、競争見積への参加を申し込みます。

件 名：高知市生活衛生情報管理システムに係る契約

添付書類：資格要件確認書（様式第 3 号）

業務実績調書（様式第 4 号）

見積対象のシステムの概要がわかる書類（任意様式）

（令和 6・7 年度高知市物件等競争入札参加資格者名簿に登録されている者以外の者は④から⑪までの書類）

【 連絡担当者 】

所 属 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

電 話 \_\_\_\_\_

F A X \_\_\_\_\_

E-mail \_\_\_\_\_

商号又は名称

## 資格要件確認書

私は、高知市生活衛生情報管理システムに係る業務委委託契約の競争見積に参加する者の資格要件について、次のとおり満たしています。

\*下記□にレ点で必ずチェックしてください。

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 2 項各号の規定に該当しない者	<input type="checkbox"/> 該当しない
高知市競争入札指名停止措置要綱（平成 6 年 7 月 1 日制定）の規定による指名停止又は指名回避の措置を受けている期間が存在しない者若しくは本市指名停止要綱の対象となる事案に該当しない者	<input type="checkbox"/> 措置を受けている期間が存在しない
破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条第 1 項若しくは第 19 条第 1 項若しくは第 2 項の規定に基づく破産手続開始の申立て、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であっても、民事再生法の規定に基づく再生計画認可の決定又は会社更生法の規定に基づく更生計画認可の決定を受けた者については、当該再生手続開始又は更生手続開始の申立てがなされなかったものとみなす。	<input type="checkbox"/> 申立てがなされていない
代表者又は役員等が、高知市事業等からの暴力団の排除に関する規則（平成 23 年規則第 28 号）第 4 条各号のいずれにも該当しない者。	<input type="checkbox"/> 該当しない
当該一般競争見積に参加しようとする他の者との間に、次のいずれかに該当する関係がない者 ア 一方の法人等の代表者（個人事業主を含む。）が、他方の法人等の代表者を現に兼ねている場合 イ 組合等（共同企業体を含む。）と当該組合等の構成員	<input type="checkbox"/> 該当しない
法人である者	<input type="checkbox"/> 法人である
市町村税、都道府県税及び国税（法人税、消費税及び地方消費税並びに源泉所得税及び復興特別所得税（強制徴収分））を滞納していない者	<input type="checkbox"/> 滞納していない
社会保険料（健康保険料、厚生年金保険料及び子ども・子育て拠出金）を滞納していない者	<input type="checkbox"/> 滞納していない
地方公共団体（保健所）にて生活衛生情報管理システムの導入実績を有すること。	<input type="checkbox"/> 実績を有する
本件仕様書に記載された項目にすべて対応できる者	<input type="checkbox"/> 対応できる

令和 年 月 日

商号又は名称 \_\_\_\_\_

## 業務実績調書

業務名：高知市生活衛生情報管理システムに係る契約 \_\_\_\_\_

(注意事項)

- ① 地方公共団体（保健所）に，上記システムを導入した実績を記載すること。
- ② 最低 1 件の実績を記載すること。なお，記載した実績全てについて，業務委託契約書の写しを提出すること。

	契約期間	契約相手方	案件名	備考
1				
2				
3				
4				
5				



【備考】

(裏面)

氏名、生年月日等、この調書に記載されたすべての個人情報は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の規定に基づき取り扱うものとし、高知市が高知市事業等からの暴力団の排除に関する協定書に基づき実施する暴力団等の排除以外の目的には使用しません。また、高知市がこれらの情報をもとに高知県警察本部から取得した個人情報についても同様です。

【記入方法等】

1 この名簿には、次に該当する者を記載してください。なお、氏名は正確な（旧字等）字体で記載してください。

- (1) 株式会社、有限会社については、取締役（代表取締役を含む。）及び執行役（代表執行役を含む。）
- (2) 合名会社又は合同会社については、社員
- (3) 合資会社については、無限責任社員
- (4) 社団法人又は財団法人については、理事
- (5) 法人については、(1)から(4)までに掲げる者のほか経営若しくは運営に実質的に関与している者
- (6) 法人格を有しない団体については、代表者及び団体の規約において重要な意思決定に直接関与することとされる者
- (7) 個人については、その者
- (8) 次に該当する場合は、(1)から(7)に掲げる者のほか、次の者
  - ① 支配人を置く場合は、支配人
  - ② 高知市との取引において、支店長又は営業所長その他の者に契約事務を委任する場合は、支店長又は営業所長その他の者
  - ③ 高知市に事業所がある場合で、本店長、支店長その他いかなる名称を有する者であるか、また、契約事務の委任等を受けた者であるかを問わず、事業所の業務を統括する者（当該者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）
- (9) 当該法人が会社更生手続き又は民事再生手続き中である場合は、(1)から(8)までに掲げる者のほか、管財人

2 新たにこの名簿に記載すべき者が就任した場合は、遅滞なく本書を提出してください。

○高知市事業等からの暴力団の排除に関する規則（抜粋）

（市の事業等からの暴力団の排除）

第4条 市長は、市の事業等の契約等の相手方又はその役員等について警察等関係機関が次の各号のいずれかに該当する者として確認したときは、次条から第10条までに定めるところにより、市の事業等から排除するための措置を講ずるものとする。

- (1) 暴力団又は暴力団員等
- (2) その契約に係る業務、補助金に係る事業又は公の施設の管理に係る業務（以下「業務等」という。）に関し、暴力団員等を使用したと認められる者
- (3) 暴力団員等を雇用している者
- (4) いかなる名義をもってするかを問わず、暴力団に対して、金銭、物品その他財産上の利益を与えたと認められる者
- (5) 暴力団又は暴力団員等が経営又は運営に実質的に関与していると認められる法人の役員である者
- (6) その業務等に関し、暴力団又は暴力団員等が経営又は運営に実質的に関与していると認められる法人等を利用していると認められる者
- (7) 市の事業等に関し、暴力団又は暴力団員等が経営又は運営に実質的に関与していると認められる法人等を利用していると認められる者
- (8) その他暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると市長が認める者

様式第6号

令和 年 月 日 申請

※太枠内をご記入ください。

## 社会保険料納入確認(申請)書

1. 申請者 ※窓口申請時には本人確認資料(免許証等)が必要です。

事業所整理記号	事業所番号

事業所所在地	
事業所名称	
事業主氏名	
電話番号	( ) ( ) ( )

2. 申請事由

高知市生活衛生情報管理システムに係る業務委委託契約の競争見積参加のため

3. 確認事由

項目	対象期間	未納の有無
健康保険料 厚生年金保険料 子ども・子育て拠出金 (延滞金を含む)	年 月分 ~ 年 月分 (直近2年間の納期到来分)	有・無

※加入のない項目については該当項目を二重線により消してください。

管掌区分	1. 全国健康保険協会管掌健康保険 ・ 2. 組合管掌健康保険
------	---------------------------------

上記のとおり相違ないことを確認します。

令和 年 月 日

印

事業主の方以外が申請及び納入確認書の受領を行う場合には、委任状が必要です。以下の欄に、委任者(事業主)が記入し、申請及び受領の際に提出してください。

委任状

次の者に、この申請及び納付確認の受領を委任します。

代理人 住所 \_\_\_\_\_

代理人 氏名 \_\_\_\_\_

令和 年 月 日

事業主 氏名 \_\_\_\_\_

# 委 任 状

令和 年 月 日

高知市長 桑 名 龍 吾 様

委任者 所 在 地  
商号又は名称  
代表者 職・氏名

(印)



私は、高知市生活衛生情報管理システムに係る業務委委託契約について、下記の者を代理人と定め、下記の事項を委任いたします。

## 記

- 1 競争見積の参加に関する事。
- 2 契約の締結に関する事。
- 3 契約の履行に関する事。
- 4 代金の請求及び受領に関する事。
- 5 復代理人の選任に関する事。
- 6 その他付帯事項一切。

受任者 所 在 地  
商号又は名称  
代表者 職・氏名

※ 上記のうち、委任しない事項については、文字データの抹消又は委任者の押印により抹消すること。

※ 受任者は、暴力団排除に関する誓約書及び照会承諾書（様式第5号）への記載が必要です。  
(暴力団排除に関する誓約書及び照会承諾書(様式第5号)2ページ目【記入方法等】1(8)②参照)